

ITWジャパン株式会社
ブルックスインスツルメント 営業部 行

該非判定書作成依頼書

弊社は、貴社製品を下記の条件に基づき輸出致しますので、該非判定書の作成および提出をお願い致します。

- 1. 弊社は、これら貴社商品のうち、外国為替および外国貿易法に定める商品（以下「規制貨物等という」）を輸出または国外へ提供する場合、日本国政府の輸出許可（又は役務取引許可）を取得するなど必要な手続きをとります。
- 2. 弊社は、規制貨物を破棄する場合は、完全に破砕するなど、違法に輸出されないよう必要な手段をとります。
- 3. 弊社は、貴社商品を、核兵器、ミサイル、化学兵器、生物兵器またはその他武器並びにこれらの製造装置等に一切使用しません。
- 4. 弊社は、貴社商品を第三者に販売する場合は、上記 1、2 及び 3 の内容を当該第三者に通知し、また、販売先及び販売に係わる関係者が違法に輸出するおそれがある場合は、取引しません。

《ご依頼元》

会社名			
部署名		ご担当者様名	
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
依頼目的	☐ 輸出通関用	☐ 社内保管用	
送付方法	☐ E-mail (PDF)	☐ FAX	☐ 郵送 (原本)
その他 返信先が異なる場合、 ご記入下さい。			

《仕向先》

最終使用者 (正式英文社名)	
最終仕向国 (英文国名)	
住所 (英語表記)	
具体的用途	
取引経路	
輸出入名称	
該非判定書宛名	☐ 輸出入名称と同じ ☐ その他 _____

《対象製品》

製品名称	型式	シリアル番号 ※不明な場合、ご注文番号をご記入下さい。

ITWジャパン記入欄		
外国ユーザーリスト記載	☐ 有	☐ 無